



第2期

西東京市地域福祉計画

平成21年度～25年度

西東京市

Nishitokyo City

はじめに

西東京市は、平成 13 年 1 月の合併から、8 年を経過し、9 年目を迎えました。21 世紀最初の合併団体として、行政改革に取り組むと同時に、市民の福祉の増進を進めて参りました。

平成 21 年度は、本市の基本構想・基本計画の折り返し地点として、後期基本計画がスタートする年であり、この計画を上位計画とし、その基本理念や、将来像を踏まえて、地域における福祉施策を総合的に推進していくために、第 2 期地域福祉計画の策定を行いました。



近年の福祉を取り巻く環境は、高齢化、核家族化、コミュニティの衰退など大きく変化しており、また、金融・経済・雇用などに対する不安、災害時の対応などに対する不安など先行きが不透明な状況下にあるといえます。

こうした状況の中で、地域福祉を推進していくためには、行政がその役割をしっかりと果たし、様々なニーズに応えていくことが重要であります。これと同時に「自助」「共助」「公助」それぞれの機能を充実し、地域の中で住民同士が助け合う地域力の育成・醸成に努めていく必要があると考えております。特に、地域にお住まいの市民や団体の方々が地域福祉の主体として、支え合い、相互に協力し合う「共助」の力を発揮していくことは、今後さらに求められていると考えております。

市内の各地域におきましては、ボランティア団体や NPO 法人、ささえあいネットワーク、ふれあいのまちづくりの活動など、数多くの団体の方々が福祉活動を行っており、こうした方々の活動を支援するとともに、地域福祉の担い手の育成、活動拠点の整備等を進め、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めて参りたいと考えております。

今回の策定にあたっては、西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会での検討、市民の方を対象とした市民意向調査など、さまざまな角度からの市民の方々のご意見・ご提言をいただき策定いたしました。委員会委員の皆様、意見を寄せられた市民の皆様、ご協力いただいた団体の皆様に心より感謝申し上げます。

今後、本計画を具体的に進めていくためには、一人ひとりの市民や地域の皆様が心を合わせ、支え合う意識を持つことが不可欠です。本計画の基本理念「地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京」の実現のため、なお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成 21 年 3 月

西東京市長

坂口光治

目 次

第1章 計画の策定（改定）にあたって	1
1. 地域福祉（計画）とは.....	1
2. 計画策定の背景と目的.....	2
(1) 策定の背景.....	2
(2) 計画の目的.....	2
3. 計画の位置づけ.....	3
4. 計画の策定方法.....	4
(1) 市民意向調査の実施.....	4
(2) 地区懇談会の開催.....	4
(3) 福祉関連事業者へのヒアリング調査の実施.....	5
(4) 福祉関連団体へのグループヒアリングの実施.....	5
(5) 計画策定・普及推進委員会及び計画策定起草委員会の開催.....	5
(6) パブリックコメントの実施.....	5
(7) シンポジウムの開催.....	6
5. 計画の期間.....	7
第2章 これまでの取り組みと主要課題	9
1. 『第1期地域福祉計画』を振り返って.....	9
(1) 第1期地域福祉計画の取り組み状況.....	9
(2) 地域における支え合い活動の状況.....	11
2. 市民等の声.....	15
(1) 市民意向調査.....	15
(2) 地区懇談会.....	23
(3) 福祉関連事業者の地域との関わり.....	25
(4) 福祉関連団体等の地域との関わり.....	27
3. 地域福祉推進の課題.....	29
(1) 地域福祉推進の主要課題.....	29
(2) 第2期地域福祉計画における4つのキーワード.....	32
第3章 計画の基本的な考え方	35
1. 基本理念.....	35
2. 基本方針.....	36
3. 第2期地域福祉計画の基本的な考え方.....	37
(1) 支え合う地域社会の形成.....	37
(2) 福祉圏域の設定.....	40
4. 計画の体系.....	42

第4章 地域福祉推進策の総合的展開	45
1. 市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します	45
基本目標1 地域の底力づくり	45
基本目標2 みんなで支え合う地域づくり	52
2. 適切なサービスが安心して利用できるためのしくみを充実します	58
基本目標3 サービスを利用しやすいしくみづくり	58
基本目標4 サービスへつなぐしくみの充実	63
基本目標5 サービス提供の充実のためのしくみづくり	68
3. 地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます	74
基本目標6 災害や犯罪から市民を守るまちづくり	74
基本目標7 誰もが快適に暮らせるまちづくり	80
第5章 地区別の方向	85
◆中部地区	86
◆西部地区	90
◆北東部地区	94
◆南部地区	98
第6章 計画を推進するために	103
1. 推進体制の整備と役割分担	103
(1) 推進体制の整備	103
(2) 市民、事業者、関係機関、市のパートナーシップの構築	104
(3) 役割分担	104
2. 計画の進行管理	106
3. 社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携	107
4. 第3期地域福祉計画に向けてのアクションプラン	108
資料編	109
1. 西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会設置要綱	111
2. 西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会委員名簿	113
3. 西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会審議内容	114
4. 地区懇談会の検討内容	115

第2期西東京市地域福祉計画

平成 21 年 3 月発行

発行・編集 西東京市 福祉部 生活福祉課

〒202-8555

東京都西東京市中町 1 丁目 5 番 1 号（保谷庁舎）

TEL：042-464-1311（代表）（内線 2311）



西東京市



この冊子は、環境に配慮して、再生紙と大豆油インクを使用しています。